

被爆体験
証言・伝承講話被爆体験記
朗読会

ヒロシマ被爆

ナガサキ被爆

講師を全国に無料で派遣します！

～被爆体験伝承者等派遣事業～

令和6年度派遣

【講師区分】

◆被爆者

ヒロシマ被爆

ナガサキ被爆

被爆者ご本人が自身の被爆体験を証言します。

※同一年度内に広島・長崎市内で聴講する団体、修学旅行の事前学習は対象外とし、聴講者数は概ね40名以上とします。
 ※広島からの被爆者の派遣は、12月から翌年3月までの間に限ります。
 ※長崎からの被爆者の派遣は、職員1名（費用は申込者負担）が随行します。

◆被爆体験伝承者・家族伝承者(広島市が養成)

ヒロシマ被爆

◆家族証言者・交流証言者(長崎市が養成)

ナガサキ被爆

◆原爆体験伝承者(東京都国立市が養成)

ヒロシマ被爆

ナガサキ被爆

被爆者から被爆体験を直接受け継いだ伝承者等が、プレゼンテーションソフトなどを用いて、被爆の体験や平和への思いをお話しします。

◆被爆体験記朗読ボランティア

ヒロシマ被爆

ナガサキ被爆

国立原爆死没者追悼平和祈念館が募った朗読ボランティアが、被爆者が自ら綴った体験記や詩などを朗読します。聴講者による朗読体験を行うこともできます。

■講話・朗読会の標準開催時間

ヒロシマ被爆

60分

ナガサキ被爆

40分(ご相談に応じます)

※ただし、◆原爆体験伝承者(東京都国立市が養成)の講話は35分

申し込み&問い合わせ先

◆申込期限は、原則として派遣希望月の3か月前の月の月末まで

(ただし、派遣希望月が4月の場合は2月末まで)

(例) 7/31 派遣希望の場合のメ切 ⇒ 4/30 ※申込期限に間に合わない場合は、電話でご相談ください。

★お申込み方法は、「原爆死没者追悼平和祈念館」のホームページをご覧ください★

ヒロシマ被爆

●国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

<https://www.hiro-tsuitokenkan.go.jp/>
haken@hiro-tsuitokenkan.go.jp

TEL 082-207-1202



ナガサキ被爆

●国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

<https://www.peace-nagasaki.go.jp/>
haken@peace-nagasaki.go.jp

TEL 095-814-0055



申し込みから開催までの流れ

～被爆体験伝承者等派遣事業～

- ① **申し込みの受付** 令和6年2月1日～ 申込期限：原則希望月の3か月前の月の月末まで
(例：7/31 派遣希望の場合のメ切 ⇒ 4/30)
- ② **派遣の可否の連絡** 申込書受付後、概ね20日以内に連絡します。
- ③ **派遣者名等の派遣内容の連絡** 開催日の1か月から2週間前までに連絡します。
- ④ **派遣者と電話等で打ち合わせ** 派遣者と開催内容等の確認を行ってください。
- ⑤ **会場への派遣、開催** 会場設営、必要機器等の準備を行ってください。

※申し込みの際の注意事項

- 派遣対象 学校、自治体、その他の団体が主催し、平和に関して学ぶ目的で行う平和学習等とします。ただし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。
- 聴講者数 概ね20名以上（被爆者ご本人の講話は40名以上）が聴講する平和学習等に派遣します。ただし、これを下回る場合においても状況に応じて派遣します。
- 実施回数 申し込みは1団体1回のみ（1年度内）、講話もしくは朗読会のいずれかのみとします。なお、広島、長崎両方への申し込みはできません。

※必要機器等（プレゼンテーションソフトを使用できるパソコン、机、マイク及びマイクスタンド等）は申込者に準備していただきます。また、会場借上料などの必要経費は申込者の負担となります。

令和5年度に寄せられた感想から

◆被爆者による講話

○茨城県神栖市立波崎第二中学校（令和5年7月19日 長崎から派遣）

教科書では知ることのできない、リアルな体験をお話しして頂けました。時折、生徒に問いかけて考える時間を与えてくれたのも生徒にとっては良かったと思います。私（先生）自身も、生徒と同様に戦争を経験した人が身近にいない世代。平和教育をどのように行っていくかをずっと思い悩んでいました。平和にもいろいろな形があるという話が大変印象に残っています。一律に平和とはこういうものだと思いつけるのではなく、生徒とともに考え続けていきたいと思います。



◆伝承者等による講話

○被爆体験伝承講話(広島)【岐阜県瑞穂市立巢南中学校】令和5年8月1日

自分たちと同じ年齢の子どもたちが、命の危険と隣り合わせの中、戦争に巻き込まれていった現実を、学生で被爆された方々の視点で語っていただきました。最後の「平和は待って来ない」というメッセージに感銘を受け、現在発生している戦争を他人ごとだと考えるのではなく、自分たちができることを考え、行動に示していくことを決意したと感想を述べる生徒もいました。



○家族証言・交流証言講話(長崎)【大分県九重町立飯田小学校】令和5年8月4日

被爆者の体験を継承していること、そのこと自体が素晴らしいと思いました。被爆体験を語る人がいなくなったら「なかったこと」になってしまいます。若い方が被爆の恐ろしさを知り、それを伝える活動をされていることは大変価値があることであり、教職員を含め、子どもたちに、自分たちにもできる平和活動のモデルを示してくれました。



○原爆体験伝承者(国立市)【東京都日野市立日野第一小学校】令和5年6月9日

戦争の実相と平和の大切さについて、次世代に伝えていくためお願いしました。内容はたいへん素晴らしく、子どもたちが平和について深く考えるきっかけとなりました。



◆被爆体験記の朗読会

○香川県観音寺市豊田小学校（令和5年10月6日 広島から派遣）

声の大きさや話す速度、詩のことば一つ一つに心を込めて読んでくださり、作者の深い悲しみや怒り、恐怖等を感じながら聞くことができました。想像以上の悲しみや惨めさを感じた子どももいたようです。「この朗読をやりたい」と、自らが発信していきたいという意欲をもった子どももいました。ありがとうございました。

